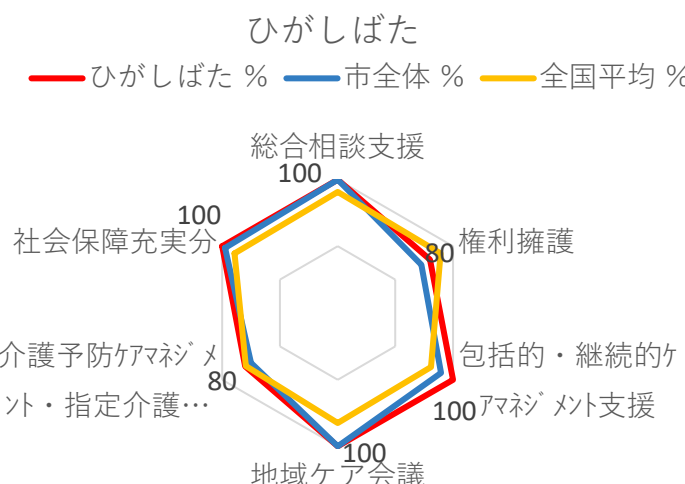
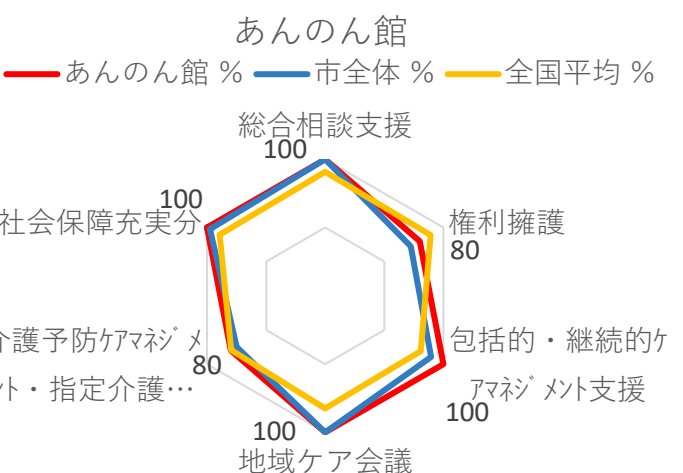
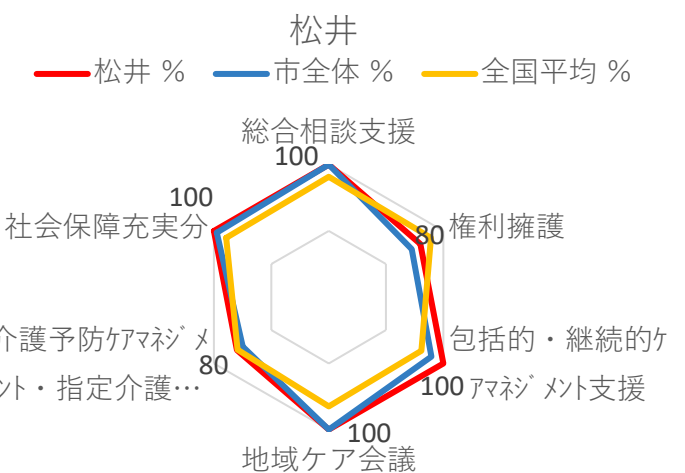
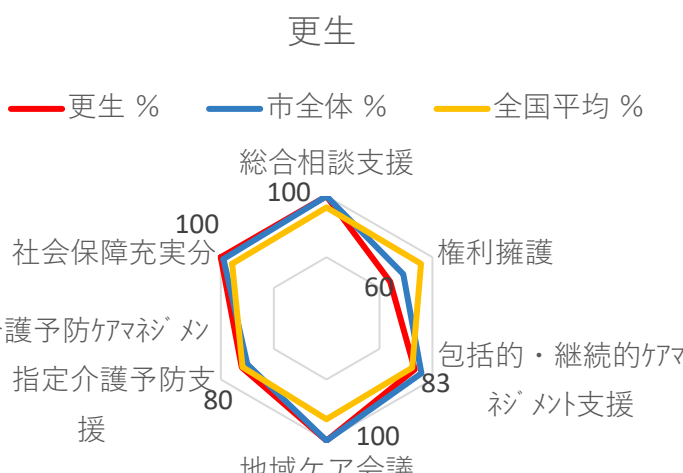
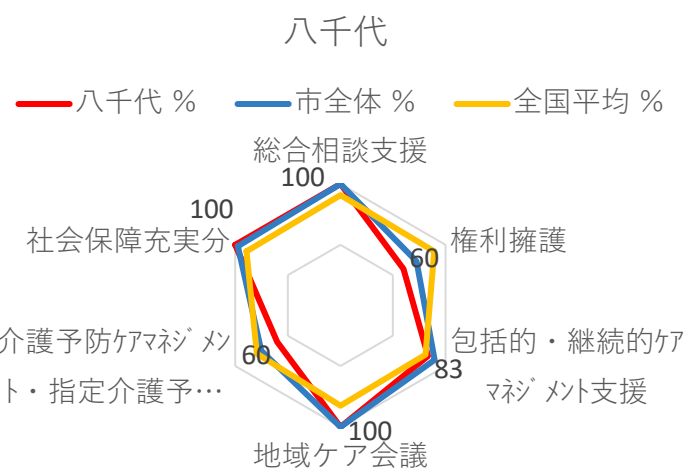
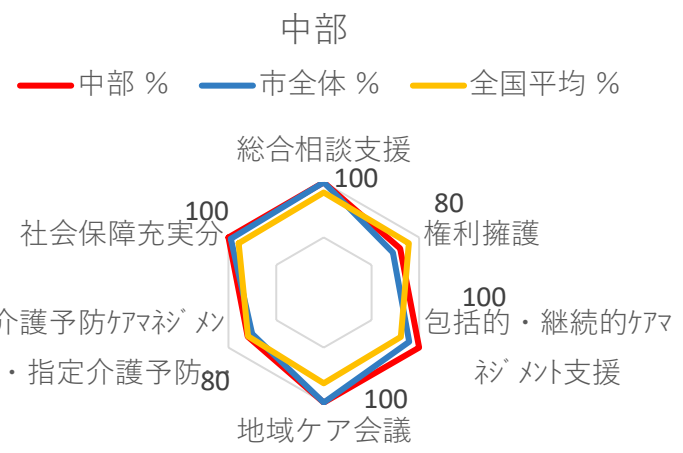
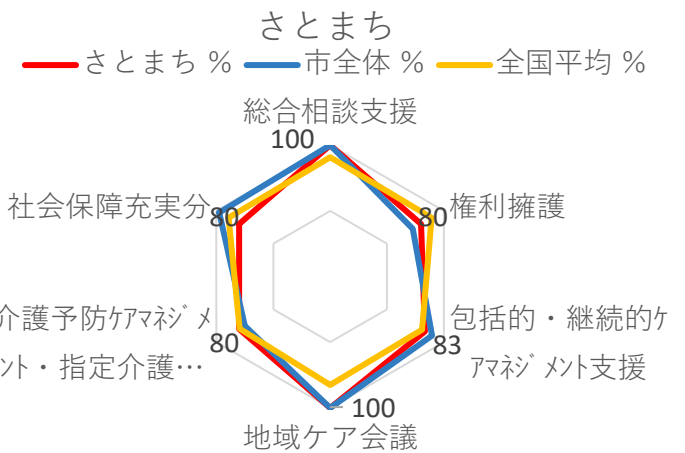




評価結果

今後の対応

【権利擁護】

- ・消費生活被害に関する情報提供が不十分
- ・成年後見制度の市長申立に関する判断基準が市に
なく、包括と共有できていない。

【包括的・継続的ケアマネジメント】

- ・居宅介護支援事業所のデータの把握が不十分。

【介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援】

- ・居宅介護支援事業所へ重度化防止に関する方針の
周知が不十分。
- ・セルフマネジメントの手法が活用されていない。

【権利擁護】

- ・消費者被害に関する情報を民生委員や町内会の会合等で
周知する仕組みを作り、広く注意喚起を行っていく。
- ・成年後見制度の市長申立に関する判断基準は、総合的判
断によるため明確化することは難しいが、市長申立を実施
したケースの共有・事例検討を市と包括で行う。

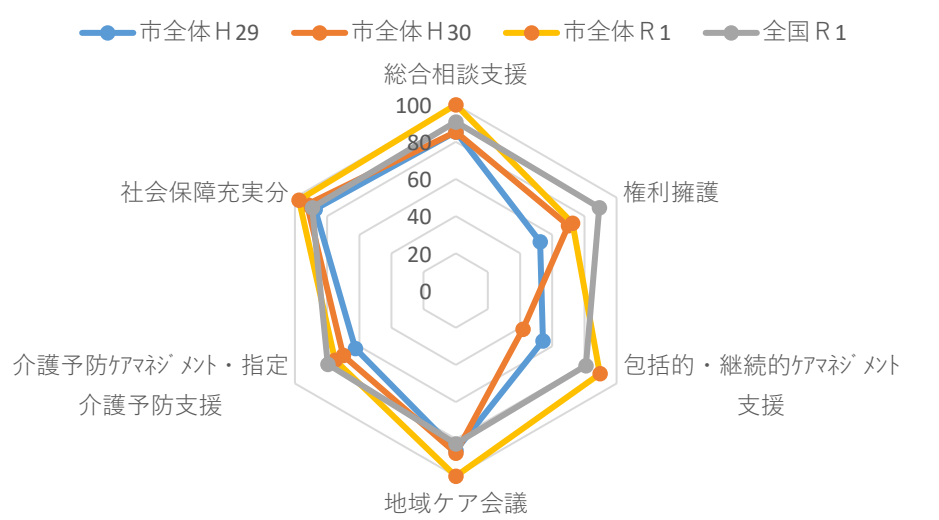
【包括的・継続的ケアマネジメント】

- ・国のデータ等を活用し事業所の把握に努める。

【介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援】

- ・介護支援専門員を対象とした研修会や勉強会等で周知を
行う。
- ・セルフマネジメントの手法の検討を行う。

H29とH30とR1の比較



	市H29	市H30	市R1	全国
総合相談支援	85	85	100	91
権利擁護	53	70	73	89
包括的・継続的ケアマネジメント支援	54	42	90	81
地域ケア会議	86	88	100	83
介護予防ケア～	63	70	75	80
社会保障充実分	88	93	98	89

%

【平成29年度以降の改善事項（抜粋）】

【権利擁護】

- ・消費生活被害に関する関係機関との連携を高めた（商工課及び消費生活相談センターと定期的な会議を新設）

【包括的・継続的ケアマネジメント】

- ・介護支援専門員からの相談内容の整理（相談内容と件数を業務報告に追加）
- ・介護支援専門員を対象とした研修会や勉強会を活用し意見交換等を実施

【地域ケア会議】

- ・自立支援・重度化防止の観点から多職種と連携し個別事例の検討を実施

用語説明

・総合相談支援…地域の高齢者に対し、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等支援を行う。(総合相談、ネットワーク構築等)
・権利擁護…権利侵害を受けている、また受ける可能性が高い高齢者に対し、権利侵害の予防や対応を専門的に行う。(虐待対応・詐欺被害対応・成年後見制度の紹介等)
・包括的・継続的ケアマネジメント支援…個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践できるようにするために地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを行う。
・地域ケア会議…高齢者等の地域の人々や介護支援専門員等の専門職の声を地域包括ケアの推進に活かし、地域の実態に合致した地域包括ケアを構築するための会議。本市の場合は、地域ケア個別会議、地域ケア地区会議、地域ケア推進会議を地域ケア会議と位置付けている。
・介護予防ケアマネジメント…介護予防・生活支援サービスのみを利用する高齢者に対し、心身の状況に応じて、自らの選択に基づき適正な事業が包括的効率的に実施されるよう必要な支援を行う。
・指定介護予防支援…介護保険における予防給付の対象者となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等ができるよう支援する。
・社会保障充実分…在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業との事業間の連携を評価するもの。
・セルフマネジメント…自分の健康増進や介護予防についての意識を持ち、自ら必要な情報にアクセスするとともに介護予防、健康の維持・増進に向けた取組を行うこと(介護予防手帳の活用など)